

2025 年 10 月 1 日
ジャパン少額短期保険株式会社

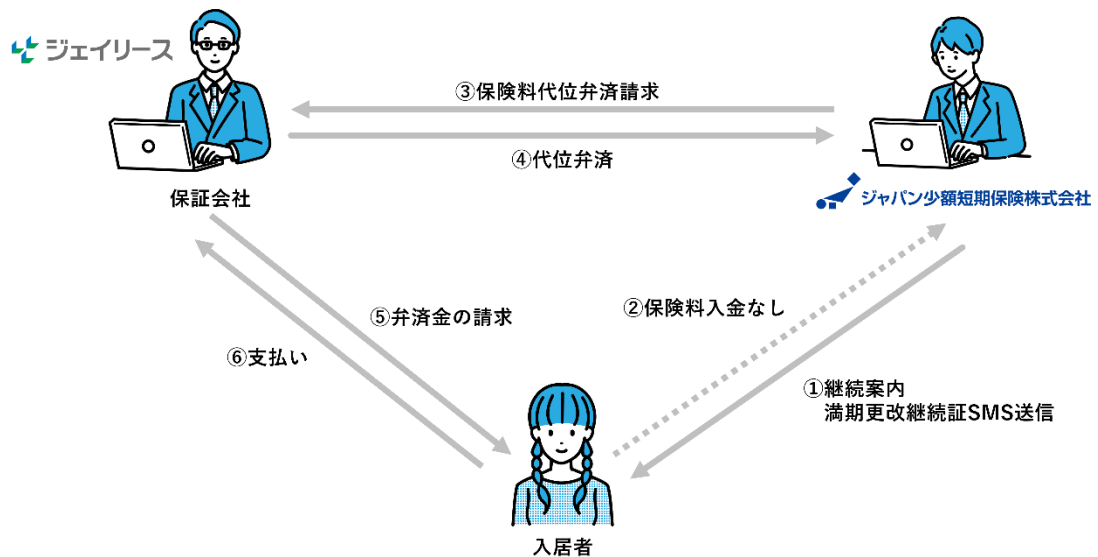
ジェイリース株式会社との業務提携のお知らせ

ジャパン少額短期保険株式会社（本社：東京都港区/代表：木下純一、以下「当社」）は、ジェイリース株式会社（本社：大分県大分市/代表：中島土、以下「ジェイリース」）と業務提携し、賃貸入居者向けの家財保険/テナント総合保険の満期更改時に係る保険料の保証サービスの利用を 2025 年 10 月より開始することをお知らせいたします。



当社と保険契約を締結する契約者から、契約満期更改時に保険料入金がなかった場合に、ジェイリースが保険料を保証するものであり、当社は保険料の未収を解消することができます。契約者は無保険となるリスクを防ぐことができます。

保険満期更改時



■会社概要

企 業 名：ジャパン少額短期保険株式会社

本 社：東京都港区三田三丁目 5 番 19 号 住友不動産東京三田ガーデンタワー29 階

代 表：木下 純一

事業内容：少額短期保険業

U R L：<http://www.japan-insurance.jp/>

企 業 名：ジェイリース株式会社

大分本社：大分県大分市都町 1 丁目 3 番 19 号 大分中央ビル 7 階

東京本社：東京都新宿区西新宿 6 丁目 22 番 1 号 新宿スクエアタワー2 階

代 表：中島 土

事業内容：保証関連事業

U R L：<https://www.j-lease.jp/>

〈本リリースに関する問い合わせ先〉

ジャパン少額短期保険株式会社 営業推進部

T E L：03-6665-8592

E-mail：toiawasemail@japan-insurance.jp